

国語

## 〔共通問題〕

〔一〕 次の文章は、あべ・やすし『増補新版 ことばのバリアフリー』の冒頭に掲げられたコラム「他者と出会う」の全文である。これを読み、後の問いに答えなさい。

初対面の人に「わたしはトランスジェンダーです」と自己紹介されたら、自分はどうのように自己紹介するだろうか。トランスジェンダーの意味がわからないと「わたしはトランスジェンダーではない」とはいえない（トランスジェンダーは、性別移行者のこと）。I、「わたしはシスジェンダーです」といえるわけがない。<sup>①</sup>自分の名前を知らないのだから。「わたしはトランスジェンダーです」という人に出会えば「わたしの名前」がもうひとつふえる。この「名前」を社会的属性、あるいはカテゴリという。

医者にたいして、女医ということがある。文学のなかで女流文学というジャンルがある。なぜか。<sup>②</sup>イリヨウや文学はオトコがやるものだという認識があったからだ。オトコは普遍的で、オンナは「オトコではない」というあつかいなのだ。

記号論や社会学では、この場合の「医者」を「無徴（むちよう）」といい、それにたいして「女医」を「有徴（ゆうちよう）」という。有徴とは「しるしがついている」ということであり、無徴は「それが標準」と認識されているため「余分なラベルがついていない」。

ふつうと認識するものには名前をつけない、特殊と認識したものには名前をつける。そこで、<sup>③</sup>多数派には名前がない、少数派には名前があるという現象がおきる。少数派に名前がつけられたあとに、少数派が多数派やその文化に名前をつけることもある。だが、その名前を多数派はしないことがある。「シスジェンダー」や「異性愛」「墨字（すみじ）」「聴者」「晴眼者」などがそうだ。社会の多数派だからこそ、無自覚なことで、しらないことがある。

墨字とは、点字ではない、目でみる文字のことである。異性愛とは、恋愛や性的関心の対象が異性であることである。

シスジェンダー … トランスジェンダー

異性愛（ヘテロセクシャル） … バイセクシャル、同性愛

聴者 … ろう者、難聴者、中途失聴者

晴眼者 … 盲人、弱視者

<sup>③</sup> これらの名前をしらずに自分を「ふつうの人」と表現してしまうことがある。「わたしたち」と表現してしまうこともある。それは相手を

A し、特殊な存在とみなし、その一方で自分を B することである。これでは公平な態度とはいえない。自分を無色透明の無微な存在、中立的な立場、あるいは「社会で支配的な価値キハ<sup>(イ)</sup>ンそのもの」としてとらえるのではなく、自分は、ふたつや、みつつ、あるいはそれ以上のなかの「ひとつ」であると、自分を C する必要がある。

「わたしは、右ききで、異性愛者で、シスジェンダーで、晴眼者で、聴者で、定型発達で、健常者で、和人<sup>(註)</sup>(やまとんちゅ)である」と日常的に意識している多数派の「日本人」はすくない。II、そのように意識する必要にせまられることがほとんどないからである。

もし、いざ他者と出会っても、相手を「変な人」ととらえ、自分を「ふつう」に分類してしまうなら、自分の立場に無自覚なまま、だれかをさげすむことになってしまう。

他者についてかんがえることは自分についてかんがえることであり、その関係のありかたをかんがえることである。<sup>(4)</sup>そこでは自分自身がとわれる。自分をといなおすなかで自分自身のイメージが、ゆらぎ、変化する。自分が、わからなくなったりもする。そのとき理解しておくべきことは、カテゴリーはどこまでもリユウドウ的であり、その境界線はあいまいであるということだ。ゆらぎのあるものとしてカテゴリーをとらえる必要がある。

最近になって発達障害ということばがひろく認知されるようになった。発達障害にたいして、それ以外の多数派を表現する「定型発達」や「<sup>(5)</sup>神経学的多数派」という名前も考案されている。

発達障害が「発見」されるのは学校や職場においてである。たんに対面でコミュニケーションをしているだけではそれほど異文化を感じなくても、学校や労働現場では異文化を感じることもある。多数派にとって、その「ちがいは」、「変だ」「なまけている」と一方的に非難するものでしかなかった。発達障害という認識が<sup>(エ)</sup>フキユウするにつれて、人間の多様性のありかたとして理解されるようになってきた。

学校文化は発達障害の人にとって、適応しづらい面がある。逆にいえば、学校では「学校のルールに適応すべきだ」と想定されているからこそ、「不適応」が問題視され、「どうしたらいいのか」が議論されることになる。すぎむら・なおみは『発達障害チェックシート できました』で、つぎのように論じている。

発達障害をもつ人は、状況理解や表現方法が、「一般」的ではないからこそ、発達障害と認知される。つまり、発達障害の生徒はいわば「異邦人」であり、そのかれらにであうとは、「異文化接触」を経験することと同義なのではないか。

通常、人は自らの経験則で他者に対峙<sup>(ナ)</sup>している。その状況理解のしかたは、その個人の生きてきた「文化」に依存している。つまり自らと「異なる文化」を生きている他者と対峙するとき、よほど意識的に「異文化の存在」を認知していないかぎり、自文化に存在する「文化」で、他者の言動を推しはかろうとしてしまう。それがトラブル発生の原因となることはおおい。発達障害についての知識をえるとは、

言葉をかえれば「異文化」の「文脈」を学習することでもあるのだ。

すぎむらは、クラスのなかで、だれかを「特別扱い」するのは不公平だという主張に対して、つぎのように反論している。

発達障害の生徒に必要な配慮とは、「ふつう」の子と区別され、発達障害的要素をもつこどもの日常生活が円滑にいくよう必要な配慮がなされたうえで、発達障害があるとして差別されないよう「区別しない配慮」が必要となるのだろう。いわば、「区別して配慮する」のが、「ふつう」の子と可能なかぎり同じ学習をできる条件をととのえるための配慮（＝特別支援）であり、「区別しない配慮」が「障害児だからと課題を免除したり、参加させないという方法をとらない」「『ふつう』の子とともに可能なかぎり学習に参加させる」（＝特別支援教育）ということであろう。

Ⅲ、なんのために区別し、なんのために区別しないのが重要であるということだ。

「特別扱い」というのは、おおげさな表現である。必要とされているのは、ただたんに、状況や必要に応じて、柔軟に対応することである。それだけのことが「特別扱い」とされてしまうのは、そこが自由のない空間だからである。<sup>(6)</sup>その場が民主主義的ではないというだけのことである。

わたしは、2007年4月から2010年の5月まで知的障害者の入所施設で生活支援の仕事をした。3年のあいだ、わたしの内面は日々変化し固定されることはなかった。「その人」がよくわかるようになったとおもえば、<sup>(オ)</sup>トタンに、わからなくなったりもした。知的障害や自閉症がなんとなく把握できてきたころには、あらたな疑問がうまれた。自閉症の人には、こだわりがあるとされている。そのこだわりが特徴的に感じられるからこそ、だれかを「自閉症」であるとか、そうではないというふうに判断するようになる。Ⅳ、施設のなかでいろいろの人と接しているうちに、自閉症の人とそうでない人の境界線というものが明確に存在するわけではないことに気づくようになった。<sup>(注2)</sup>「自閉症スペクトラム」という視点である。

竹中均（たけなか・ひとし）は『自閉症の社会学——もう一つのコミュニケーション論』で、自閉症は「あれかこれか」の二者択一のカテゴリー概念よりも『スペクトラム概念の方がふさわしい』という考え方から、『自閉症スペクトラム』という考え方がうまれたことを指摘し、つぎのように説明している。

自閉症は、個々のケースが非常に異なっており多様なので、白か黒かに割り切ってしまうカテゴリー概念にはなじみにくいのです。おそ

らく、あらゆる障害というものが、カテゴリーにはなじまない側面を持っていると思われるのですが、自閉症の場合、この問題がとりわけ顕著なようです。このスペクトラムという考え方を突きつめれば、〈普通の〉人々と自閉症の人々との境界線も明確なものではなく、連続的な程度の差ということになってきます。

施設では、日常の衣食住をささえつつ、個々人のさまざまな要求をうけ、それにこたえる。それが支援員の仕事だった。<sup>(7)</sup>そこでは「自閉症とは」「知的障害とは」というテーマは存在しない。ただ「この人は、いま」が存在し、そして「わたしになにができるか」ということがあるだけだった。

V、なんとなくのイメージとして「自閉症のイメージ」は存在し、それは支援していくうえで参考になる。けれども、一番たよりになるのは、わたしがその人と関係してきたなかで、つきかさねてきたものだった。結局、大事なものは、自閉症がわかる／わからないの問題ではなく、「その人」がわかるかどうかだ。

現在、自閉症についての本はたくさん出版されている。参考になる本もおおい。自閉症の人と出会えば、わたしとその人の「ちがい」が目につくこともある。しかし、連続している部分も同時にみえてくる。自閉症というカテゴリーをつかって「だれか」のことをかんがえるときには、スペクトラム（連続体）という視点を一方で維持しておきたい。

竹中は「何のためのカテゴリーか」として、つぎのようにのべている。

カテゴリーはあくまで、自閉症スペクトラムの人々と〈普通の〉人々の社会的な共生のために役立つものでなければなりません。ですがカテゴリー化は、<sup>りょうば</sup>両刃の剣なのです。この剣を安全に使うためには、既存のカテゴリーを何度でも見直し、スペクトラムに立ち戻っては、新たなカテゴリー化を模索するという作業を繰り返すべきでしょう。社会学的視点が「ともに生きる」ことを大切にするのは、自閉症スペクトラムの人々の世界と〈普通の〉人々の世界を「地続き」に捉えようとするスペクトラム概念は、つねに立ち戻るべき出発点ではないでしょうか。

たしかに、だれかに対して「ちがい」を感じることはある。しかし、つきあっていくなかで、にているところ、おなじところを感じるようになる。それは、「同質」「おなじ文化を共有している」と感じていた相手にも、いえることだろう。「おなじだ」「にている」と感じていた相手に、異文化を感じることもある。

人は（正確には、この社会の多数派は）、ことばで世界を分類している。人間を分類することもある。いろいろな特徴や共通点をもつ人たち

が、あるカテゴリーでまとめられ、名づけられている。そして、それ以外の人たちを名づけることもある。それは、なんのためにしているのか。排除するためなのか。敵対するためなのか。そうではなくて、現にあるちがいをふまえたうえで、共生しようということなのか。<sup>(9)</sup>目的、問題意識によって、名づけることの意味は、おおきく変化する。ことばを、なんのために、どのように使用するのか。それが問題なのである。

(あべ・やすし『増補新版 ことばのバリアフリー』による。小見出しなど本文の一部を省略した)

(注1) 和人(やまとんちゅ)……「和人」はアイヌ以外の日本人、「やまとんちゅ」は沖縄県民(うちなーんちゅ)以外の日本人を指す。

(注2) 自閉症スペクトラム……社会性の障害やこだわり行動などといった自閉症の特性を示す発達障害の総称。自閉症・アスペルガー症候群・特定不能の広汎性発達障害を、境界のあいまいな連続した一つの障害として捉えたもの。

問一 二重傍線部(ア)～(オ)のカタカナで表記された語句と同じ漢字を含むものを、それぞれ次の中から一つずつ選び、番号で答えなさい。

解答番号は 1 5。

(ア) イリヨウ

- ① コウリヨウとした風景
- ② リヨウユウ権を主張する
- ③ 山奥の病院でリヨウヨウする
- ④ 会社のドウリヨウと食事をする
- ⑤ リヨウチヨウが生活の規則を決める

1

(イ) キハン

- ① 同人誌をハンブする
- ② ハンセンが港に入る
- ③ 試験のハンイを確認する
- ④ ハンブク練習を欠かさない
- ⑤ 店のハンボウ期に手伝う

2

(ウ) リユウドウ

- ① 地層がリュウキする
- ② 俳句とセンリュウの違い
- ③ 長期間コウリュウされる
- ④ リユウサンの入ったビン
- ⑤ ブツリュウの効率化をはかる

3

(エ) フキユウ

4

① レストランでキユウジする

② ここまでできればキユウダイだ

③ キユウハクの危機に対応する

④ キユウユウと久しぶりに会う

⑤ ガツキユウ会の議題を決める

(オ) トタン

5

① 理由をタンテキに述べる

② 絹のタンモノを手に入れた

③ 論理がハタンしている

④ タンパクな味わいの魚

⑤ コンタンが見え見えだ

問二 空欄 A C にあてはまる語の組み合わせとして最も適切なものを次の中から一つ選び、番号で答えなさい。解答番号は

6

- |   |   |     |   |     |   |     |
|---|---|-----|---|-----|---|-----|
| ① | A | 同一化 | B | 普遍化 | C | 相対化 |
| ② | A | 同一化 | B | 普遍化 | C | 絶対化 |
| ③ | A | 同一化 | B | 特殊化 | C | 絶対化 |
| ④ | A | 他者化 | B | 普遍化 | C | 相対化 |
| ⑤ | A | 他者化 | B | 普遍化 | C | 絶対化 |
| ⑥ | A | 他者化 | B | 特殊化 | C | 相対化 |

問三 空欄 I V にあてはまる言葉として最も適切なものを、それぞれ次の中から一つずつ選び、番号で答えなさい。ただし、同

じ選択肢は一度ずつしか使わない。解答番号は、Iは 7・IIは 8・IIIは 9・IVは 10・Vは 11。

- ① しかし ② つまり ③ なぜなら ④ ましてや ⑤ もちろん

問四 傍線部(1)「自分の名前をしらない」とはどういうことか。その説明として最も適切なものを、次の中から一つ選び、番号で答えなさい。解答番号は 12。

- ① 相手に伝えるのに値するような特徴が自分にもあるかどうか、確信が持てないということ。  
② 自分が多数派であるか少数派であるかは、属する集団によって変わる可能性があるということ。  
③ 初対面でセンシティブな話題に触れる人に対して、何を言ったらいいのかわからないということ。  
④ 少数派を呼ぶ名前については詳しくても、多数派の名前は意識しないことの方が多いということ。  
⑤ 自分の認識していないカテゴリーについては、自分が何にあてはまるかもわかるはずがないということ。

問五 傍線部(2)「多数派には名前がない、少数派には名前がある」という現象がおきる」とあるが、それはなぜか。その理由として最も適切なものを、次の中から一つ選び、番号で答えなさい。解答番号は 13。

- ① 社会の多数派はありふれていて名前をつける意味がないが、少数派には稀少な価値があるから。  
② 社会の多数派は、自分たちと異なる少数派にだけ、ふつうとは違う特殊なものとして名前をつけるから。  
③ 社会の少数派と多数派は互いに相手を名づけるが、どちらも自分が何と呼ばれているか知らないことが多いから。  
④ 記号論や社会学では、様々な表現を、標準的なものを表す「無徴」と特殊なものを表す「有徴」とに区別するから。  
⑤ 社会の少数派は多数派と異なる特徴を持ち、自ら名前をつけるが、多数派の方にはこれといった特徴が見当たらないから。

問六 傍線部(3)「これらの名前」の説明として最も適切なものを、次の中から一つ選び、番号で答えなさい。解答番号は 14。

- ① 社会の少数派を特殊な存在とみなして名づけた呼び方。
- ② 社会の多数派を透明で中立な存在ととらえて名づけた呼び方。
- ③ ある分野の知識を持つ専門家だけが集団の中で用いる特殊な呼び方。
- ④ あるカテゴリーにおいて、特殊とされる少数派が多数派を呼ぶ呼び方。
- ⑤ 侮蔑的な名称で呼ばれる少数派が、対抗して多数派を揶揄するときの呼び方。

問七 傍線部(4)「そこでは自分自身がとわれる。」とはどういうことか。その説明として最も適切なものを、次の中から一つ選び、番号で答えなさい。解答番号は 15。

- ① 相容れない他者との接触によって、自分が寛容であるかどうかが明らかにされてしまうということ。
- ② 自己と他者の境界があいまいになることによって、自分が自分であることを見失ってしまうということ。
- ③ 自分と異なる他者と出会うことによって、今まで無自覚だった自身のあり方について再考を迫られるということ。
- ④ 一方的に見下していた相手から名づけられることによって、自らの傲慢さについて反省を求められるということ。
- ⑤ 新しい知識を得ることによって、今まで無意識のうちに隠していた本当の自分を解放できるようになるということ。

問八 傍線部(5)「発達障害が『発見』されるのは学校や職場においてである。」とあるが、それはなぜか。その理由として最も適切なものを、次の中から一つ選び、番号で答えなさい。解答番号は 16。

- ① 学校や職場は、その中で長い時間を過ごすことによって、自身の特性に気づく機会が多くなるから。
- ② 学校や職場は、数多くの人が集まる場所なので、確率的に発達障害の人も一定数いることになるから。
- ③ 学校や職場では、最初に詳しい検査を行うことによって、様々な障害について正確な診断が可能だから。
- ④ 学校や職場は、一人一人の個性が求められる場なので、発達障害もその人の個性として受け止められるから。
- ⑤ 学校や職場では、場のルールに適應すべきだという圧力が強いので、そこからの逸脱が問題になりやすいから。

問九 傍線部(6)「その場が民主主義的ではない」とはどういうことか。その説明として最も適切なものを、次の中から一つ選び、番号で答えなさい。解答番号は 17。

- ① 生まれた階層による不平等が十分に是正されていないということ。
- ② 自分にとって良いやり方を選べる自由が担保されていないということ。
- ③ 教員が未熟で皆にふさわしい支援や配慮を決めることができないということ。
- ④ どんな理不尽にも黙って耐えるばかりで対価を要求していないということ。
- ⑤ 臨機応変に対応するということが多数決による合意を経していないということ。

問十 傍線部(7)「ここでは『自閉症とは』『知的障害とは』というテーマは存在しない。」とあるが、それはなぜか。その理由として最も適切なものを、次の中から一つ選び、番号で答えなさい。解答番号は 18。

- ① カテゴリーに共通する傾向はあったとしても、必要な支援は個人によって多様であり、結局はその人と関わり続けることでしか解決できないものだから。
- ② 障害も含めてその人の個性なので、たとえ生活の中で不便があったとしても、カテゴリーでくくって特別扱いすることは、かえって差別にあたるから。
- ③ あるカテゴリーでくくられる障害のイメージは、日常の中から生まれているものであり、科学的な根拠に乏しいため、今日的な課題とは言えないから。
- ④ 日常の衣食住が必要なことはその人がどんな人でも変わりがないので、障害の有無にかかわらず、誰に対しても必要な物資を平等に与えるべきだから。
- ⑤ 施設で日常の様々な要求にこたえる支援員の仕事は、「自閉症とは」「知的障害とは」といった抽象的で理念的なテーマを考える余裕が生まれないから。

問十一 傍線部(8)「スペクトラム(連続体)」という視点を一方で維持しておきたい」とあるが、筆者がこのように述べるのはなぜか。その理由として最も適切なものを、次の中から一つ選び、番号で答えなさい。解答番号は 19。

- ① 社会の中で人と人とはつながって生きていくものなので、人をカテゴリーによって区切ることをやめ、あくまでも連続体として見るべきだと考えるから。
- ② より適切なカテゴリーを模索し、細かく切り分ける作業を繰り返すことによって、結果的に連続したスペクトラムのような状態になっていくと考えるから。
- ③ 様々な病気や障害は異なる名前でもカテゴリー化されているが、互いに行っているところがあり、それを意識することで助け合って生きていくことができるかと考えるから。
- ④ カテゴリー化によって自他の違いを強調するよりも、むしろ相手と自分がゆるやかに連続し共通点を持つことに目を向けることで、社会的共生につながると考えるから。
- ⑤ 同じ自閉症といってもその内実は一様ではなく、カテゴリーの中の多様性に注目することによって、個人のニーズに応じたよりきめ細かい支援が可能になると考えるから。

問十二 傍線部(9)「目的、問題意識によって、名づけることの意味は、おおきく変化する。」とはどういうことか。その説明として最も適切なものを、次の中から一つ選び、番号で答えなさい。解答番号は 20。

- ① 多数派は特殊だと思ふ少数派に名前をつけるが、少数派は多数派が特殊だと思わなくても名前をつけることがあり、本質的に非対称性が否めないということ。
- ② ことばによって名づける際には、それぞれの集団の目指すところに応じた名前にしなければ、自分にとって誰が敵で誰が味方が判別することが難しいということ。
- ③ 何のために分類するかによって、その人やもののどのような側面に注目して名づけるかが変わってくるため、はじめにその意識を明確にしておいた方が良いということ。
- ④ いろいろな特徴を持つ人をカテゴリー化し名づける行為は、同じ社会で共生していくために役に立つ一方で、人間同士を分断するために使われる危険性も持っているということ。
- ⑤ 人は世界を分類するためにことばで名前をつけるが、わかりやすくしようと実際よりも単純化してしまうこともあれば、難しく考えすぎて物事を複雑にしてしまう恐れもあるということ。

〔選択問題〕〈現代文〉か〈古文〉かの、どちらかを選択して、一方のみを答えなさい。

〔二〕〈現代文〉次の文章を読み、後の問いに答えなさい。

最初に次の文例を見られたい。これは、私の身边で入手した新聞広告である。

知っておきたい新型コロナワクチン接種の基礎知識Q&A

このような広告文を私たちは、毎日のように見ている。文意もただちに理解することができる。この広告文を見ると、漢字<sup>(1)</sup>、平仮名、片仮名、ローマ字と、四種類の文字が同じ文脈の中で躍動している。これほど複雑な文字体系は世界に類を見ない日本語の特徴である。日本語を知らない外国人が来日して飛行機を降り、空港周辺に広がる巨大看板に踊るこの種の広告を見て驚くという。ちなみに今朝見た近所のスーパーの広告文を挙げる。

決算特価 最大15%OFF！ お値打ち品がドツサリ満載！

このような世界一複雑な日本語の文字体系は、平安時代に始まった。

まず、手紙を書くなどの日常生活の中で、「以」を「い」、「左」を「さ」のように、万葉仮名を自然に崩して平仮名ができた。いっぽう、漢文を訓読する現場で、「伊」を「イ」、「加」を「カ」のように、送り仮名として使われた万葉仮名の字画を略して片仮名ができた。いずれも平安時代のはじめころと推測されている。九世紀半ば以後には日本の知識人は、漢字漢文、平仮名、片仮名を自由に使いこなしていた。

このうち、片仮名は、漢文訓読の際の訓点の<sup>(注2)</sup>一つであったから、はじめはこれで文章を綴るといことがなかった。いわば片仮名は、漢文を読み下すための符号であるから、美的鑑賞の対象ではありえず、片仮名は今も書道の教程では存在感が薄い。片仮名は、使う人の個性を消し、聞きなれない外国の人名地名や「サラサラ」「ドスン」などの擬態語擬音語（オノマトペ）に使われるのは、この符号的特徴を保持しているためである。

片仮名が現れた平安時代初期の訓点資料は仏典が多かった。漢文訓読という独特の翻訳法は、仏教界から始まったと考えられている。

平仮名も片仮名も表音文字として万葉仮名より洗練されている。平仮名や片仮名は一音に対してほぼ一字が対応するので、書き手にとっては

語の形が安定し、万葉仮名より書記の速度が大幅に改善した。平安時代人は、書きたいと思う動機の成立からそれを文字に転記するまでの速度が速まることによって、奈良時代には存在しなかった物語や日記などの散文が書けるようになった。この点が万葉仮名に対する平仮名の革新的優位性であるといえる。

いっぽうで平仮名は、表音文字としての利便性が増したことから、音声の変化を速やかに文字に反映するようになった。この点は、時代が下っても保守的性格を保った万葉仮名と比べて歴史的音声変化の影響を受けやすいところである。

これは、日本語資料としては都合がよいところもあるが、テキスト本文が変化しやすいう点で、扱いが難しいところが出てくる。平仮名は十世紀以後、『古今和歌集』や『土佐日記』など文芸作品の専用文字の地位を得た。文芸作品の性格上、書写が繰り返され、しかも平仮名ゆえに後代の特徴が混入しやすくテキストの信頼性に問題が出る。そのため平仮名文芸作品は、成立時の古本の形態が残りにくい欠点がある。

したがって、平安時代の音声の実態を伝える文字は、成立当時の原本が残りやすい漢文訓読の様相を伝える訓点資料、經典の文字の意味や音声を記した音義（『法華経音義』など）、漢和辞書の万葉仮名や片仮名のほうが信頼できる。

このようにして平安時代ははじめから前半期にかけての音声の状態は、万葉仮名や片仮名が使われる訓点資料や音義、古辞書に比較的正確に反映している。これらの資料は、記載当時の一次資料が多く残っている。

「ア、イ、ウ、カ」をはじめ万葉仮名の字画を省略した符号であった片仮名は、文章を綴るための文字ではなかった。しかし、平安時代終わりころから仏教説話集、仏教思想、古典注釈書のような知的な文章に漢字交じりの片仮名文が現れてくる。

平安時代はじめの日本語音声の特徴は、各種音便おんびんの発生である。音便とは、「音の便宜」<sup>(a)</sup>のことで、イ音便、ウ音便、撥音便、促音便そくおんの四種がある。「書かひい」(kakite かぎつ)、「継つぎい」(tugite つぎつ)、「脅かしてい」(obi yakasite おびやかして)等から子音 k・g や s が脱落し、「書いていてい」(kaite 継つぎい tuide 脅からつつ obi yakasite) などとなるイ音便、「買ひひい」(kaite かひつ)、「妹いもひつい」(imofito ともひつ)、「香い」(kagufasi かぐはつ)、「漸く」(yakuyaku やくやく) から子音 f・g・k が脱落し、ウ音化して「買うていてい」(kaute 妹 imouto 香いはし kaubasi やうやく yauyaku) などとなるウ音便、「積みてい」(tunite つみて)、「何そ」(naniso なにそ) 等の m・n の直後の母音が脱落して「積んでいてい」(tunde なんぞ nanzo) とはねる撥音便、「切りてい」(kirite きりつ)、「打ちてい」(utte うちて) などの「リ」「チ」が音節ごと脱落・無音化し、発音すべき時間だけ沈黙し、「切いていてい」(kite)「打いていてい」(utte) と(b)まる促音便がある。

音便は、平安時代初期から中ごろにかけて出現し、ほとんどの場合助辞「て(で)」をはじめ、後続する要素に接する位置に生じている。要素間の接続位置に音便が生ずることは、接続の必要があつて起こることの徴しるしであり、接続後の形態は、<sup>(3)</sup>文節を形成する長い単位となる。

文節は、日本語の文法上、意味ある単位である。文節は、奈良時代から存在したのではなく、語が長くなった結果、新しい文法的単位として平安時代に成立した。音便はその文節を標識する機能を担って歴史的に登場したのである。

音便は語の多音節化によって生じ、単位の接続部分において要素間の熟合度の標識として出現したという説が有力である。「音便」とは、音の便宜すなわち発音が簡単なほうに流れることである。これはもともと平安時代の密教の一環である(注5)悉曇(しつだん)学の考え方であった。

音便は、語根の多音節化によって生まれた「文節」の存在を標識した。音便が現れる典型的な形態は、動詞、形容詞と助辞「て」の接続部分である。「書きて↓書いて、走りて↓走って、悲しくて↓悲しうて」のように、本体用言と助辞との接続部分に音便が生じたことは、音便が用言と「て」の形態的融合を標識したことを示す。用言と「て」の形態的融合は、従来にはない文法単位である。本体動詞や形容詞と後続の助辞が音便によって一つの単位として標識された。語根から文節へという多音節化の趨勢は、次世代の文法的単位を指し示していた。

音便のうち、子音が脱落して母音音節に移すイ音便とウ音便に対して、撥音便と促音便は、伝統的な和語の音節(b)にない一拍分の無音(促音)や韻尾(撥音)であったため、表記が安定しなかった。「ななり」と書いて「なんなり」、「あなり」と書いて「あんなり」、「なめり」と書いて「なんめり」と読む撥音便、「ととまで」と書いて「とどまて」、「きて」と書いて「きって」と読む促音便のような無表記をはじめ、いろいろな表記が試みられた。これらは、後世の発音からの類推によって撥音便と促音便として推定されている。

<sup>4</sup> 伝統的な日本語の音節構造では、語根の内部で母音が連続することを避ける傾向があった。奈良時代語では、「荒(ara)」と「磯(iso)」、「我が(waga)」と「妹(imo)」などが複合するとき、それぞれ「あらいそ(araiso)」、「わがいも(wagaimo)」ではなく「わぎも(wagimo)」と縮約する。どちらも母音連続を避けて、だけに縮めたのである。「わが(waga)」に「家(ipe)」が接して「我が家(wagape)」にならず「わぎく(wagipe)」となり、「高(taka)」に「市(iu)」が接して「たかいち(takaiti)」ではなく「たけち(takeiti)」(注6)となるなどのように、前の要素の最後の母音を脱落させたり、母音を変化させたりして、母音が連続することを避けた。このような母音脱落や母音融合も語根同士の形態的融合の標識であるが、奈良時代以前のこのやり方では、伝統的なC V構造(子音+母音)を壊すことなく処置できた。これらは、いかにも万葉語らしい特徴として知られてきた。しかし、このような縮約形は全体から見れば数が少なく、どちらかといえば一時代前の特徴であった。数少ない特定の連結にだけ、この種の現象が現れるのはそれを示している。

語の複合というのは、奈良時代語でも盛んにおこなわれた。例えば、奈良時代には「こころ(心)」を語根とする複合語(例…こころ・ぐるし、こころ・ざし等)が幾つも見いだされるが、その中には後続要素が母音音節から始まるものもある(こころ・あり、こころ・いたし等)。しかし、これらのいちいちに音縮約は生じない。「こころあり↓\*こころり」「こころいたし↓\*ここりたし」「わがいのち↓\*わぎのち」(\*は推定形)にはならないのである。「ありそ(荒磯)」のような縮約はむしろ少ない。

イ音便とウ音便は、子音と母音が単純に並ぶC V音節構造に変化を与えた。助辞「て」などの形式を付属させる条件下において、「書いて(kaitē)」のような母音が語根内で連続するC V V構造は、奈良時代語では見ることの少ないものであったが、平安時代の音便の発生によって増加する趨勢になった。単純なC V構造を維持するか、より情報総量の多い、音便を伴う新しい文法的単位(文節)が確立する方向であるC V

V構造を許容するかは、日本語史の分かれ道であった。

多音節化の趨勢が大規模化するに伴って単純な音節構造が維持できなくなったのである。語の長大化の結果生じた音便は、文節という長単位の成立の代償として発音の緩みを許す趨勢に沿う現象である。まさに音の便宜、便利である。

反射的、生理的な調音による「ありそ」、「わぎもこ」的な情報処理から新しく大規模な「わがいのち」、「こころあり」的な情報処理に取って替わられようとしていた。

奈良時代語では、語の接続による母音連続を排除できなくなっていた。母音の連続は、「寝る夜落ちず (nuryootizu)」「今は漕ぎいでな (imapakogidena)」等、自由な接続を許容することに伴う大量の情報処理のために避けることができなくなっていた。語の多音節化の趨勢に合わせて、語根内部の音節構造が変わらざるをえなくなってきたのである。この趨勢が行き着いた先である平安時代語の音色は、奈良時代とは違ったものであった。

(釘貫亨『日本語の発音はどう変わってきたか』による。小見出し、注は省略した)

(注1) 万葉仮名……『万葉集』などに見られる、漢字の意味を無視し読みだけを借りて日本語を表記したもの。

(注2) 訓点……訓読で用いる返り点、送り仮名などの注記。

(注3) 買ひて (kaite かひて) ……平安時代には現代語のハ行音がファ行音で発音されていたと考えられるため、ここではハ行音のアルファベット表記に「H」を用いている。同様に、奈良時代以前はハ行音がパ行音であったと考えられるため、発音の表記に「P」を用いている箇所がある。

(注4) 悉曇学……梵語 (サンスクリット語) および梵字 (サンスクリット語を表記するための文字) に関する学問。

(注5) 語根……一般的には意味を持つ最小の音韻的単位を指すが、ここでは「単語」に相当する意味で用いられている。

(注6) 乙類……奈良時代の日本語には、一部の音節に「甲類/乙類」と呼ばれる現代語にはない区別 (上代特殊仮名遣い) があり、そのうちの乙類を指す。

(注7) CV構造……Cは子音 (Consonant)、Vは母音 (Vowel) を表し、「CV構造」は一つの子音と母音が組み合わさった音節を指す。

(注8) 推定形……ここでは、文献上には見られないが、言語学的に推定される語形という意味で用いられている。言語学においては、このような語形にアスタリスク (\*) を添えて示す。



問三 傍線部(2)「歴史的音声変化の影響を受けやすい」とあるが、具体的にどういうことか。その説明として最も適切なものを、次の中から一つ選び、番号で答えなさい。解答番号は 24。

- ① 平仮名は保守的な性質を持つ万葉仮名と比べて利便性が増したので、教養のない人でもテキスト本文の意図を理解しないまま書き写すことができるようになったということ。
- ② 平仮名は書きたいという動機をただちに実行に移すことができるので、残されたテキストの本文が後の時代の人に容易に上書きされてしまうおそれがあるということ。
- ③ 平仮名は文芸作品で使用される文字としての地位を確立していたので、何度も書写が繰り返されるうちに字形が大きく変化してしまうことがあったということ。
- ④ 平仮名は後代の発音の変化に基づいてテキスト本文が書き換えられていく性質があるので、平安時代の音声の実態を伝える文字として資料的価値がないということ。
- ⑤ 平仮名は書き手が自分自身の発音に基づいて日本語を表記することが容易なので、書写の過程で前代とは異なる発音を反映した表記になってしまう場合があるということ。

問四 傍線部(3)「文節を形成する長い単位となる」とあるが、具体的にどうということか。その説明として最も適切なものを、次の中から一つ選び、番号で答えなさい。解答番号は 25。

- ① あくまでも発音を簡便にするという機能しか持っていなかった音便が、やがて文節という文法的な単位を示すための標識として機能するようになっていったということ。
- ② 「書いて」のような音便形により形態的な融合が示されるようになったことで、奈良時代以前から続いていた語根から文節へという多音節化の趨勢が完成するに至ったということ。
- ③ 従来は「書き+て」のように語が複合したものとして認識されていたが、「書いて」のような音便形が現れたことにより一つの文法的な単位として認識されるようになったということ。
- ④ 助辞「て」に接続する語の表記は不安定なものとなっていたため、表記に引きずられて「切って／積んで」のような促音や撥音などを含む長い言語単位が生じたということ。
- ⑤ 音便形が語のまとまりを積極的に示すようになったことにより、助辞「て」に限らずさまざまな語と融合形などの長い文法的単位を作れるようになっていったということ。

問五 傍線部(4)「伝統的な日本語の音節構造」について、本文とは別の例を用いた説明として最も適切なものを、次の中から一つ選び、番号で答えなさい。解答番号は 26。

- ① 「魚(さかな)」のような語は母音が連続することがないためにC V構造を維持しているが、「鯉(こい)」のような語は母音が連続するC V構造となっており伝統的な日本語の音節構造とは言えない。
- ② 「海(うみ)」のような語は母音で始まっているために伝統的な日本語の音節構造とは言えないが、「組(くみ)」のような語は母音で始まっていないため伝統的なC V構造を維持していると言える。
- ③ 「船出(ふなで)」のような語は「出(いで)」の母音を脱落させてC V構造を維持しているが、「船旅(ふなたび)」のような語は母音が脱落していないため伝統的な日本語の音節構造とは言えない。
- ④ 「長+息↓嘆き(ながき)」のような語は母音を融合させてC V構造を維持しているが、「長+靴↓長靴(ながぐつ)」のような語は母音を融合させていないため伝統的な日本語の音節構造とは言えない。
- ⑤ 「塩(しお)」のような語は母音が連続しているためにC V構造を維持しているとは言えないが、「顔(かお)」のような語は母音が連続しないC V構造となっており伝統的な日本語の音節構造を維持していると言える。

問六 傍線部(5)「まさに音の便宜、便利である。」とあるが、ここで筆者はどのような点を「便宜」と述べているか。最も適切なものを、次の中から一つ選び、番号で答えなさい。解答番号は 27。

- ① 平安時代には語の多音節化の進行によって奈良時代以前の伝統的な音節構造を維持できなくなっていたが、便宜的に母音の連続を許容することで、書き手の発音に合わせた日本語の表記をすることが可能となっていたという点。
- ② 仮名が成立した頃には既に母音の連続を回避して大規模な情報処理を行うことは難しくなっていたが、便宜的に母音を融合させることで、母音の連続を回避しつつ効率的で直観的な情報のやりとりが可能となっていたという点。
- ③ 音便形を用いず伝統的な音節構造を維持しながら大規模な情報処理を行うことは可能であったが、便宜的に母音の連続を許容することで、長大化した語から伝統的でない音節構造を排除することが可能となっていたという点。
- ④ 多音節化の趨勢が強まるにつれて伝統的な音節構造だけでは情報処理のうえで十分ではなくなっていたが、便宜的に母音を融合させることで、より情報総量の多い大規模な情報処理や言語表現が可能となっていたという点。
- ⑤ 奈良時代以前に採用されていた母音連続の回避による情報処理の在り方では単純な音節構造を維持するのが困難になっていたが、便宜的に母音の連続を許容することで、自由な語の接続や大規模な情報の処理が可能となっていたという点。

〔三〕 〈古文〉 次の文章を読み、後の問いに答えなさい。

あら物ぐるさの翁おきなや。日頃は人(1)のとひ来るもうるさく、人にもまみえじ、人をもまねかじと、あまたたび心(2)にちかふなれど、月(3)の夜、雪のあ  
したのみ、友のしたはるるもわりなしや。物をもいはず、ひとり酒のみて、心にとひ、心にかたる。庵いほりの戸おしあけて、雪をながめ、又は  
盃さかづきをとりて、筆を染め、筆を捨つ。あら物ぐるほしの翁(5)や。

酒のめ(6)ばいとど寝られね夜の雪

(松尾芭蕉「閑居ノ箴」による)

問一 傍線部(1)「とひ来るも」、(2)「人にもまみえじ」、(4)「わりなしや」の本文中での意味として最も適切なものを、それぞれ次の中から一つずつ選び、番号で答えなさい。解答番号は  ～ 。

(1) とひ来るも

- ① 質問をしに来るとしても
- ② 人を尋ねて来たけれども
- ③ 探しに来るのだが
- ④ 訪ねて来るのも
- ⑤ たびたびやって来るのが

(2) 人にもまみえじ

- ① 人に見られたらどうしよう
- ② 人にもお目にかからないようにしよう
- ③ 人に知られるつもりはない
- ④ 人に見られることがあるだろうか
- ⑤ 平凡な人だと思われることもないだろう

(4) わりなしや

- ① とても感動的なことだ
- ② 耐えがたいほど胸が痛い
- ③ 道理に合わないことなのだろうか
- ④ 驚きあきれたことだ
- ⑤ どうにもしようがないことだ

問二 傍線部(3)「月の夜、雪のあしたのみ、友のしたはるる」とはどういうことか。その説明として最も適切なものを、次の中から一つ選び、番号で答えなさい。解答番号は 31。

- ① 月の美しい夜や雪が趣深く降った朝は、嬉しくて、できるだけ大勢の友人と喜びを分かち合いたいと思われるということ。
- ② 月の美しい夜や雪が趣深く降った朝だけは、普段は人と会うのが煩わしい私も同じ風情を理解する友人に会いたくなるということ。
- ③ 月の美しい夜や雪が趣深く降った朝には、一人住まいで普段から孤独を憂えている私は、より一層人恋しくなるということ。
- ④ 月の美しい夜や雪が趣深く降った朝に限って、普段は他人を嫌悪している私もふと話し相手が欲しいと思う瞬間があるということ。
- ⑤ 月の美しい夜や雪が趣深く降った朝だけは、普段は庵に一人こもって過ごす私も、外に出て友人と趣を楽しもうとするということ。

問三 傍線部(6)「いとど寝られね」について、次の二つの問いに答えなさい。

(i) 傍線部(6)「いとど寝られね」の「ね」の文法的な説明として最も適切なものを、次の中から一つ選び、番号で答えなさい。解答番号は 32。

- ① 打ち消しの助動詞「ず」の已然形
- ② 完了の助動詞「ぬ」の已然形
- ③ 断定の助動詞「なり」の連用形
- ④ ナ行変格活用動詞の命令形の一部
- ⑤ ナ行下二段活用動詞の連用形の一部

(ii) 傍線部(6)「いとど寝られね」の意味として最も適切なものを、次の中から一つ選び、番号で答えなさい。解答番号は  33

- ① ますます眠りが浅くなることだ
- ② 同じ事ならもう眠ってしまった方がよい
- ③ より一層寝られないことだ
- ④ 全く寝られそうにないことだ
- ⑤ おのずと目を閉じて横になっていたことだ

問四 傍線部(5)「物ぐるほし」という語句は、ある作品の冒頭にある次の一節を意識して使われている。これは何という作品の冒頭部分であるか。適切なものを次の中から一つ選び、番号で答えなさい。解答番号は  34

つれづれなるままに、日くらし、硯<sup>すずり</sup>にむかひて、心にうつりゆくよしなし事を、そこはかとなく書きつくれば、あやしうこそものぐるほしけれ。

- ① 『枕草子』
- ② 『方丈記』
- ③ 『徒然草』
- ④ 『折たく柴の記』
- ⑤ 『玉勝間』